

令和5年5月8日

生徒・保護者の皆さま

愛知県立小牧工科高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について

このことについて、従来までの対応から下記のとおり変更になりますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

下記1・2に該当する場合は、別紙の「学校感染症治による出席停止証明書」と証明する書類を提出していただくことで、これまでどおり出席停止扱いとなります。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症に感染した（陽性者）

出席停止期間	発症日から5日経過するまで (症状軽快しない場合は、症状が軽快してから24時間が経過するまで)
手続方法	・判明次第、学校に連絡 ・5日経過後も、症状が軽快しない際は学校に連絡 ・登校再開日に別紙の証明書を担任に提出

#### 2 発熱などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が生じた

出席停止期間	医療機関を受診し、感染の有無が確認されるまで
手続方法	・速やかに医療機関を受診し、感染の有無を確認 陽性の場合は「1」と同様に対応 陰性の場合は、別紙の証明書を担任に提出

#### 3 その他

- (1) 健康観察、室内の換気、手指衛生や咳エチケット等はこれまで通り、継続していきます。特に出席停止解除後、**発症から10日間はマスクを着用するよう**にご協力ください。
- (2) 濃厚接触者の特定はされなくなりました。同居の家族が感染していても、**生徒本人の感染が確認されなければ出席停止とはなりません**。
- (3) 高齢者や基礎疾患の方と同居の場合で、生徒本人が登校すべきでないとお考えの場合は、担任を通してご相談ください。
- (4) 詳細について、ご質問等がございましたら、教頭までお願いします。

連絡先：

教頭（青山・松谷）

TEL 0568-77-6275